

公示用

令和5年度施行

設計書

役務の名称

農試公園交通誘導警備業務

西区土木部維持管理課

役務の名称

農試公園交通誘導警備業務

一金	総委託費		円
	内訳	委託費	円
		消費税等相当額	円

業務説明書

1. 業務の概要

本業務は農試公園の遊具広場リニューアルに伴う来園者の増加により、土日・祝日・夏休み期間における駐車場（臨時駐車場含む）出入口周辺の渋滞や場内の混雑を緩和するために、交通誘導業務を委託するものである。

2. 業務の場所

農試公園（札幌市西区八軒4条西6丁目、八軒5条西6丁目）

3. 委託期間

契約締結日から令和5年9月30日（土）まで

4. 業務価格及び支払い

- 1) 業務価格： 本業務に関する価格は、単位当たりの価格を定め、算出する。
- 2) 支払い： 本業務の支払いは、実施した交通誘導警備日数に、単位当たりの価格を乗じて得た金額の合計に、消費税及び地方消費税の額として、当該金額の10%を加算した金額（円未満端数は切り捨て）とする。
 なお、委託費内訳書に記載の数量は予定数量であり、記載の数量を保証するものではありません。委託予定数量に対し、実績数量に増減があっても、異議申し立てはこれを認めません。

5. 業務仕様書

別紙業務仕様書のとおり

6. 図面

図面1枚

7. 提出書類等

- (1) 着手届（業務計画書及び緊急連絡先、業務従事者の名簿、経歴及び資格を証明する書面。）
- (2) 業務報告書（任意様式）
- (3) 完了届
- (4) その他業務主任の指示による。

農試公園駐車場警備配置図



- 交通誘導警備員
9:00~17:00 (休憩1時間)

農試公園交通誘導警備業務仕様書

1 目的

本業務は農試公園の遊具広場リニューアルに伴う来園者の増加により、土日・祝日・夏休み期間（7月26日～8月20日）における正規駐車場及び臨時駐車場の出入口周辺の渋滞や場内の混雑を緩和するために、交通誘導業務を委託するものである。

2 実施場所

農試公園正規駐車場及び臨時駐車場

3 業務履行期間

契約締結日から令和5年9月30日（土）

4 誘導業務実施予定日

令和5年7月1日～令和5年9月30日までの指定された47日間

指定日（7月1日、2日、8日、9日、15日、16日、17日、22日、23日、26日～31日（6日間）

8月1日～20日（20日間）、26日、27日

9月2日、3日、9日、10日、16日、17日、18日、23日、24日、30日）

5 共通仕様

(1) 法令の遵守

受託者は、この業務の遂行に当たり、警備業法、建設業法、労働基準法、職業安定法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、公害対策基本法、道路交通法等の諸法令を厳守し、利用者の安全と適切な業務の履行に努めなければならない。

(2) 要件

受託者は、都道府県公安委員会の警備業認定証を取得していること。（2号警備）

場内の誘導であるため、交通誘導業務検定1級または2級の資格は求めない。

(3) 守秘義務

受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除および期間満了後においても同様とする。

(4) 信用失墜行為の禁止

受託者は、札幌市の信用を失墜する行為をしてはならない。

(5) 業務従事者の身分の明確化

受託者は、業務の実施に先立って業務従事者の氏名、年齢を記載した名簿を札幌市に提出しなければならない。業務従事者を変更する場合も事前に同様の措置をとることとする。

(6) 損害賠償責任

受託者は、業務遂行上故意又は過失により、札幌市又は第三者に損害を与えた場合は、札幌市の責に帰する場合を除きその賠償責任を負うものとする。

(7) 業務従事者に対する異議

札幌市は、業務従事者の委託業務の遂行に当たって、著しく不相当と認める者がいるときは、受託者に対してその理由を明示し当該業務従事者の交替を求めることができる。

6 業務内容

- (1) 誘導業務は1日当たり3人体制で行うこと。午前9時～午後5時（休憩時間1時間）までの指定された日にちで実施する。なお、雨天等の荒天が予想される場合は、誘導業務の中止を行う場合がある。その場合、2日前の午前まで札幌市から受託者へ連絡を行う。また、最終実績人数の報告をもって検査のうえ、支払いを行う。

(2) 車両誘導内容

【正規駐車場】

- ・ 来場車両を場内へ誘導する。
- ・ 駐車待ちの車輛および敷地内への入場待ちの車輛等で周辺道路に列が発生した場合、一般車両および近隣住民の妨げにならないように誘導および整列させる。
- ・ 駐車場が満車の際は出入口で「満車」の表示を掲示する。

【臨時駐車場】

- ・ 退場車両を場外へ誘導する。
- ・ 出口手前の園路と車両通行の交差点において、歩行者の一時停止・誘導を行う。
- ・ 出口においては歩道の歩行者の通行がないことを確認して、車両を場外へ誘導する。

(3) 歩行者等の動線を確保し、接触事故等の防止を図る。

(4) 来園者に対しては、丁寧に声がけを行うよう十分配慮すること。

(5) 各配置人員は無線機等を携行（受託者にて用意）し、相互に連絡を取りながら円滑に業務を遂行すること。

(6) 業務従事者を変更する場合は札幌市に連絡すると共に、業務従事者間で業務の引継ぎを行うこと。

(7) 不測の事態が発生した場合は、直ちに適切な措置をとると共に農試公園指定管理者に報告し指示を受けること。

(8) 業務終了後に警備状況等を警備報告書に記載のうえ、記名して農試公園管理事務所に提出すること。警備報告書には、日付、業務実施者、実施時間及び特記事項等について記載するものとする。警備状況等で特に必要と考えられる事項については、農試公園管理事務所に口頭又は文書で報告すること。

7 現場代理人について

現場では警備員の管理責任者となる者を定め、農試公園指定管理者と連絡を密に行い業務を実施すること。

8 事故等の対応について

業務中に事故もしくは異常の発見や発生の場合は、次の要領に基づき速やかに適切な処置を講じること。

(1) 事故・盗難・暴力破壊行為等の場合は、警察署（110番）に通報するとともに、直ちに農試公園指定管理者に報告すること。

(2) 火災又は人身災害の場合は、消防署（119番）に通報するとともに、直ちに農試公園指定管理者に報告すること。

(3) 災害及び事故が発生するおそれのある場合は、直ちに農試公園指定管理者に報告すること。

(4) その他、施設等に異常を発見した場合は、直ちに農試公園指定管理者に報告すること。

9 服装

受託者は、警備業法（昭和47年法律第117号）に基づく所定の制服、制帽及び護身用具等を常時着用させるとともに、制服の胸部に名札をつけ、身分証明書を携帯させること。

10 書面の交付

受託者は警備業法で必要とされる内容の書面を札幌市に提出しなければならない。ただし、それぞれの事項は1つの書面であることを要せず、契約書、警備計画書、パンフレット等複数の書面でもよい。

11 その他

この仕様書において、特に定めのない事項については、相互に協議、調整し、改善を図るものとする。

委託費内訳書

工種	種別	細目	数量	単位	単価	金額	摘要
業務委託費							
	直接人件費 (a)		1	式			第1号内訳書
	直接物品費 (b)	$a \times \text{経費率} 1\%$	1	式			国土交通省建築保全業務積算要領
	直接業務費	a+b					
	業務管理費	$(a+b) \times \text{経費率} 18\%$	1	式			国土交通省建築保全業務積算要領
	業務原価						
	一般管理費	経費率12%	1	式			国土交通省建築保全業務積算要領
	法定福利費の額 直接人件費の13%		1	式			市契約管理課労務単価表
	法定福利費を除く一般管理費		1	式			
	小計						
	委託費再計						
		消費税等相当額	1	式			10%
	総委託費						

単価算出調書

番号	名称・規格	単位	金額(円)	積算の根拠	備考
1	交通誘導警備員	人日		交通誘導警備員B 3.0 人日 × = 円	札幌市土木 工事単価表

経費込単価算出調書

種別	細目	単位	単価	経費込 税抜き 単価
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	3人日		